

☆☆☆☆ 脳ドック健診費用助成について ☆☆☆☆

平成28年度より脳の疾病の早期発見・重症化予防と健康管理のため、脳ドック健診費用の助成を行っております。**助成を受ける際は脳ドック健診を受ける前に申請が必要となります。**脳ドック健診を予定されている方は手続きをお願いいたします。

対象者	下記の5項目全てに該当する方 ①金山町に住所がある ②令和6年度中に40歳～74歳に到達する ③健康保険等による助成金の交付対象とならない ④脳ドック検診項目で治療をしていない（保険適用で検査を受けていない） ⑤過去5年間に町の脳ドック健診費用助成を受けていない方
助成内容	問診、診察、頭部MRIまたは頭部MRAを含む脳ドック健診に対し、17,500円を限度として、健診に要した金額の2分の1 (100円未満切り捨て)
申請期限	令和6年12月27日(金)
請求期限	令和7年3月31日(月) 持ち物：領収書の写し、健診結果、振込通帳

＜助成金交付までの流れ＞

- ①医療機関に電話し健診日を予約する。
- ②健康福祉課健康係に申請（脳ドック健診費助成金交付対象申請）する。
期 限：令和6年12月27日(金)まで
- ③決定通知書（1週間程度）が届く。
- ④医療機関で脳ドック健診を受診し、健診費用を医療機関に支払う。
- ⑤健康福祉課健康係に請求（脳ドック健診費助成金交付請求書）する。
期 限：令和7年3月31日(月)まで
持ち物：領収書の写し、健診結果、振込通帳
- ⑥交付確定通知書が届き、助成金が振り込まれる。（1ヶ月以内）

【問合せ先】 役場健康福祉課健康係 TEL：29-5624（直通）